

## 分娩時の入院費について

・当院では、できるだけ現金でお支払いただくことなく済むよう、「出産育児一時金等の医療機関への直接支払い制度」をご利用いただくことを原則としております。この制度を利用していただくと、原則42万円の一時金の範囲内で窓口でのお支払いが必要なくなります。

標準的な正常分娩の費用

**540,000円程度**

出産育児一時金直接支払制度を利用した場合の窓口負担額

**120,000円程度**

※平日時間内の分娩で5日間入院された場合。  
※時間外の分娩、入院日数等の理由により料金は変わります。

・切迫早産などで出産前に一定期間の入院が必要な方や、帝王切開など高額な保険診療が必要と分かった方は、加入されている医療保険者に「限度額適用認定証」を申請し、入院申し込みの際に入退院受付までご提示下さい。

なお、入院月に「限度額適用認定証」のご提示ができない場合は、限度額適用とならないことがありますので、ご了承ください。